

財務諸表等承認の適否に係る考え方について

1. 財務諸表関係（地方独立行政法人法第 34 条及び地方独立行政法人山口県産業技術センターの業務運営並びに会計に関する規則第 10 条に基づく考え方）

① 法規準拠性

- 提出期限は遵守されたか。
- 必要な書類は全て提出されたか。
- 監査の監査報告書において、財務諸表の承認にあたり、特に考慮すべき意見はないか。

② 表示内容の適正性

- 記載すべき事項について、遺漏はないか。
- 計数は整合しているか。
- 書類相互間における数値の整合性は取れているか。

2. 剰余金繰越関係（地方独立行政法人法第 40 条及び地方独立行政法人会計基準第 71 に基づく考え方）

- 損失の処理が不要であるかどうか。
- 中期計画全体の進捗状況は、「標準（B評価）」以上であるか。
- 年度計画の細項目別評価において、明らかな業務怠慢により「未達成（評点 1）」となった項目がないか。

【参考：剰余金処分の概念図】

